

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構高速実験炉原子炉施設の
設置変更許可申請に係る事業者とのヒアリング（68）

2. 日時：令和3年3月16日（火）10：05～12：00

3. 場所：原子力規制庁10階南会議室
※本ヒアリングは、テレビ会議システムで実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

菅原企画調査官、小舞管理官補佐、有吉上席安全審査官、片野安全審査官、加藤係員、山田係員

技術基盤グループ システム安全研究部門

石津主任技術研究調査官、藤田（哲）技術研究調査官、山本技術研究調査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 担当者

大洗研究所 高速実験炉部 部長 他11名

5. 要旨

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、令和3年3月2日の審査会合で作成を求めた審査の中間取りまとめ資料のうち設置許可基準規則第53条（多量の放射性物質等を放出する事故の拡大の防止）について配布資料に基づき説明があった。

○原子力規制庁から、以下の点を伝えた。

- （1）大規模損壊時に最終ヒートシンクが喪失した場合の対策や、ナトリウム火災と油火災が同時に発生した場合の対策についても検討し説明すること。
- （2）BDDB（多量の放射性物質等を放出する事故）の対策の成立性を説明するにあたっては、BDDBの対策設備とそのサポート設備の機能維持についても説明すること。

○原子力機構から、承知した旨の返答があった。

6. 配布資料

資料 1 : 高速実験炉「常陽」における運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故の拡大の防止並びに多量の放射性物質等を放出する事故の拡大の防止